

平成 15 年 8 月 22 日  
内閣府構造改革特区担当室

## 構造改革特別区域計画の第 2 回認定について

平成 15 年 7 月 1 日(火)から 14 日(月)までの間に受付を致しました、地方公共団体から申請された構造改革特別区域計画について、第 2 回の認定を行う 47 件を決定致しました。

8 月 29 日(金)に認定式を開催し、認定された特区計画の申請主体の代表者に対して、内閣総理大臣から認定書を交付することとしております。

申請計画数 : 49 件 (申請主体数 : 49 団体)  
(うち 1 件は既に認定した計画の変更申請)

**第 2 回認定計画数 : 47 件 (第 1 回認定計画数は 117 件)**

既に認定された計画の変更数 : 1 件

\* ) 詳細については、別紙のとおり